

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和元年5月30日

【事業年度】 第18期(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

【会社名】 株式会社ジェイグループホールディングス

【英訳名】 j -Group Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田 二郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 赤工 朝飛

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 赤工 朝飛

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイグループホールディングス東京支店
(東京都港区芝浦三丁目12番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
売上高 (千円)	13,665,612	13,823,145	14,357,840	14,963,244	15,056,169
経常利益 (千円)	99,627	72,370	61,406	154,118	15,589
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	28,872	232,946	83,533	30,089	61,277
包括利益 (千円)	8,801	235,560	83,047	22,091	102,649
純資産額 (千円)	2,026,643	1,771,560	1,666,139	1,836,233	2,308,056
総資産額 (千円)	8,659,951	8,169,807	8,642,276	9,035,174	11,324,644
1株当たり純資産額 (円)	253.02	220.71	207.93	213.31	250.11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	3.61	29.13	10.45	3.67	7.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.59				7.15
自己資本比率 (%)	23.4	21.6	19.2	19.6	19.4
自己資本利益率 (%)	1.4				3.1
株価収益率 (倍)	195.0				111.64
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,247,789	511,313	1,258,284	923,434	1,076,706
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,209,932	1,036,770	870,602	1,819,340	665,007
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,918	65,476	72,778	503,865	231,753
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	749,852	289,872	749,519	357,484	537,262
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	592 [613]	568 [564]	590 [647]	574 [653]	582 [648]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第15期、第16期及び第17期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率につきましては、第15期、第16期及び第17期は当期純損失のため、記載しておりません。
4. 株価収益率につきましては、第15期、第16期及び第17期は当期純損失のため、記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
売上高 (千円)	2,571,704	2,705,417	2,963,942	3,381,401	3,139,895
経常利益 (千円)	69,824	75,631	82,554	121,819	59,406
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	8,219	42,125	87,884	58,254	15,391
資本金 (千円)	1,068,969	1,068,969	1,068,969	1,146,969	1,338,895
発行済株式総数 (株)	8,196,400	8,196,400	8,196,400	8,496,400	8,975,900
純資産額 (千円)	2,100,248	2,118,384	2,182,279	2,370,232	2,723,338
総資産額 (千円)	5,991,339	6,095,775	6,982,527	7,624,169	7,581,924
1株当たり純資産額 (円)	262.22	264.49	272.48	285.50	309.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.5 (1.0)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	1.03	5.27	10.99	7.11	1.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.02	5.20	10.85	7.07	-
自己資本比率 (%)	35.0	34.7	31.2	31.1	35.8
自己資本利益率 (%)	0.4	2.0	4.0	2.5	-
株価収益率 (倍)	684.9	141.2	73.3	123.5	-
配当性向 (%)	242.7	57.0	27.3	42.2	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	46 [1]	43 [1]	43 [1]	44 [1]	45 [1]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第18期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率および配当性向につきましては、第18期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年3月	名古屋市中区栄二丁目14番5号に有限会社ジェイプロジェクトを設立(出資金5,000千円)し、「にんにくや本店」「千都」「ラグーン」をオープン
平成12年12月	和風炉端居酒屋「てしごと家」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
平成13年3月	有限会社ジェイプロジェクトを組織変更し、株式会社ジェイプロジェクトを設立(資本金30,000千円)
平成14年1月	名古屋市中区錦二丁目11番1号に本店を移転
平成14年8月	ご飯ダイニングバー「ほっこり」1号店を名古屋市中区栄にオープン
平成15年3月	東京都へ初出店
平成15年5月	「AGURA EAST」を業態変更し、焼酎を豊富に取り揃えた軍鶏・黒豚・焼酎「芋蔵」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
平成16年2月	広告代理業を営む株式会社ジェイメディックスを100%子会社化
同	プライダル事業を営む有限会社ジェイプライダルを100%子会社化
平成16年3月	東京都中央区京橋に東京支店を開設
平成17年3月	2005年日本国際博覧会(愛・地球博)に、「Na-菜-Na瀬戸会場」(愛・地球博瀬戸会場内)、「ニャースのパーティカフェ」(ささしまサテライト会場内)を出店
平成17年12月	神奈川県へ初出店
平成18年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
同	兵庫県へ初出店
平成19年1月	名古屋ルーセントタワー(名古屋市西区牛島町)内にRistorante「La Eternita」、SKY LOUNGE「THE ONE AND ONLY」を含む5店舗をオープン
同	名古屋市中村区名駅にテナントビル「ダイヤモンドウェイ」をオープン
平成19年2月	宮城県へ初出店
同	大阪府へ初出店
平成19年6月	ホテル内レストラン初出店として、The garden restaurant「PRANA STYLE」を三井ガーデンホテルプラナ東京ベイ(千葉県浦安市明海)内にオープン
平成20年6月	愛知県刈谷市相生町に飲食店ビル「G-SEVENS 刈谷」をオープン
平成21年10月	愛知県豊田市若宮町に飲食店ビル「G-SEVENS 豊田」をオープン
平成22年3月	名古屋市中区栄三丁目4番28号に本社機能を移転
平成22年4月	食品等の加工及び販売等を行う子会社として、株式会社ジェイトレードを設立
平成22年8月	飲食業を営むNEW FIELD HONOLULU, INC.を100%子会社化
平成22年9月	海外進出1号店として、「大漁」を米国ハワイ州ホノルルにオープン
平成24年7月	「LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリアージュタワー)」を開設
平成24年9月	株式会社ジェイグループホールディングスに商号変更するとともに、会社分割により株式会社ジェイプロジェクトを新たに設立し、飲食事業を承継
同	静岡県へ初出店
平成25年3月	東京都港区西麻布一丁目8番12号に東京支店を移転
平成25年5月	東京都中央区日本橋室町に文化情報発信型飲食店「日本橋室町 豊年萬福」をオープン
平成26年2月	海外事業の統括、管理を行う子会社として株式会社ジェイグループインターナショナルを設立
平成26年3月	飲食業を営むサンクスマインド株式会社を100%子会社化
平成26年11月	名古屋市中村区名駅三丁目に飲食店ビル「ジェイチル名駅」をオープン
平成26年12月	埼玉県及び岡山県へ初出店
平成27年3月	飲食業を営むNEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.を設立
平成27年12月	名古屋市北区山田一丁目に飲食店ビル「J Growth 大曽根」をオープン
平成28年3月	グループ組織再編により、飲食事業を株式会社ジェイプロジェクトに集約するとともに、機能子会社を統合し、株式会社ジェイトレードを株式会社ジェイフィールドに商号変更
平成28年9月	東京都港区芝浦三丁目12番6号に東京支店を移転
同	飲食業を営むNEW FIELD NEW YORK LLCを設立
平成28年11月	飲食業を営む株式会社ボカディレクションを設立
平成29年8月	バーベキュー事業を営む株式会社Second ENGINEを設立
平成29年11月	「博多かわ屋」の運営及びフランチャイズ展開を行う株式会社かわ屋インターナショナルを子会社化
平成30年10月	不動産業を営む株式会社ジェイアセットを100%子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ジェイグループホールディングス)及び連結子会社(株)ジェイプロジェクト、(株)ジェイブライダル、(株)ジェイフィールド、(株)ジェイグループインターナショナル、サンクスマインド(株)、(株)ボカディレクション、(株)Second ENGINE、(株)かわ屋インターナショナル、(株)かわ屋東京、(株)ジェイアセット、NEW FIELD HONOLULU, INC.、NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.、NEW FIELD NEW YORK LLC)の計14社及び持分法適用関連会社(株)ローズネット販売、(株)志摩ローズファーム)の2社から構成されており、居酒屋、カフェ、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産の賃貸及び管理業務等を行う不動産事業、結婚式の企画運営を行うブライダル事業、食品等の卸売業や製作・販促事業等のその他の事業を行っております。

(1) 飲食事業

当社グループの中核事業であり、居酒屋、カフェ、レストランを多業態で展開しております。平成31年2月末日現在におきまして、73業態148店舗(国内146店舗、海外2店舗)を運営しております。

外食産業が成熟化しお客様のニーズが多様化する中で、当社グループでは、立地特性や顧客層に応じて、その場面におけるお客様のニーズに対応した業態を開発しサービスを提供してまいりました。これは、単一の業態を開発し多店舗化を図る従来型のチェーン店の展開手法と異なり、立地特性や周辺の顧客層等、マーケットのニーズに対応して最適な業態を開発する個店主義に基づく店舗展開であります。個店主義とは、ひとつひとつの店舗がオリジナルであり、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧に店づくりを行うことを意図しております。

当社グループの飲食事業は、立地特性や周辺の顧客層、店舗スペース等の出店環境に応じて業態を選択または開発するため、単一業態をチェーン展開する方式と比較して、出店地や物件の制約が少なく出店条件に対する柔軟性を有しております。また、多店舗を展開する中で、出店した業態がマーケットのニーズに適合しなかった場合や消費者嗜好の変化等によりニーズに適合しなくなった場合においても、業態変更による柔軟な対応が可能であり、安定的な店舗運営の源泉になっているものと考えております。

それぞれの業態については、明確なコンセプトを持たせることで差別化を図り、ハード面における非日常的空間の演出とソフト面における飲食の提供、接客サービスをバランス良く組み合わせることで客単価の向上に努めております。出店方針は、ドミナントを形成しながら出店地域を徐々に拡大していく方式であり、繁華街やビジネス街等の中心市街地、商業施設等への出店を基本としております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、次のとおりであります。

(平成31年2月28日現在)

区分	主な業態名称	コンセプト	店舗数
居酒屋	芋蔵 (イモゾウ)	九州・鹿児島をテーマに焼酎の酒蔵を再現した空間で、200種類以上の焼酎と薩摩軍鶏・薩摩黒豚など、鹿児島の食材を使った料理を提供する居酒屋。	28店舗
	博多かわ屋 (ハカタカワヤ)	福岡の名物「博多流とりかわ」を味わえる店。博多かわ屋は、予約の取れない焼鳥屋として話題を呼び、『たかが焼鳥、されど...』をキャッチフレーズに、こだわりのかわ焼きを秘伝の製法で作り上げております。	19店舗
	ほっこり	おいしいごはんをテーマに京都の町家を再現した個室空間で、大釜戸で炊き上げたごはんを木の香り漂うおひつに入れて提供する居酒屋。	7店舗
	てしごと家 (テシゴトヤ)	木の温もりが感じられる大・小の個室空間で、肉・魚・野菜など旬の食材を備長炭で焼き上げる炉端焼きがメインの居酒屋。	6店舗
	その他	えどわん、おざぶ、Gappo(ガッポ)、きじょうもん、吟醸マグロ(ギンジョウマグロ)、雑草家(ザッソウヤ)、燦家(サンヤ)、新九(シンク)、爽鶏屋(ソウドリヤ)、TODOS(トドス)、どなんち、なもバー(ナモバー)、二六丸(ニロクマル)、跳魚(ハネウオ)、豊年萬福(ホウネンマンブク)、まめ魚(マメウオ)、光蔵(ミツクラ)、三枘三蔵(ミマスミツクラ)、La Boca Centro(ラ・ボカチェントロ)等	66店舗
カフェ	猿Cafe (サルカフェ)	ランチやちょっとした休憩、デートに、女子会になど、様々なシーンでご利用いただける、居心地の良さを追求したカフェ。	5店舗
	その他	MANOA VALLEY CAFE(マノアバレーカフェ)、Mou Mou Cafe(モーモーカフェ)等	5店舗
レストラン	名古屋丸八食堂 (ナゴヤマルハチショクドウ)	名古屋の特徴的な食文化「なごやめし」の専門店が集結。ひつまぶし、きしめん、天むす、みそかつ、名古屋コーチン等、ご家族や団円で食べたい味をそれぞれお楽しみいただける食堂。	2店舗
	うな匠 (ウナショウ)	名古屋名物の「ひつまぶし」をメインとしたうなぎ料理専門店。厳選して仕入れるうなぎを備長炭で丹念に焼き上げその香ばしさを堪能できる、本場名古屋のひつまぶしが味わえる。	1店舗
	その他	ためつ食堂(タメツショクドウ)、Na-菜-Na(ナナナ)、PRANA STYLE(プラナスタイル)、LA ETERNITA(ラ・エテルニータ)等	6店舗
その他		結び菜(ムスピナ)、LEAF GREENS(リーフグリーンズ)、LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリアージュタワー)	3店舗
計			148店舗

(主な関係会社) 株式会社ジェイプロジェクト、サンクスマインド株式会社、株式会社ボカディレクション、株式会社Second ENGINE、株式会社かわ屋インターナショナル、株式会社かわ屋東京、NEW FIELD HONOLULU, INC.、NEW FIELD BANGKOK CO., LTD. 及び NEW FEILD NEW YORK LLC

(2) 不動産事業

テナントビル、社員寮等の不動産の賃貸及び管理業務等を行っております。

(主な関係会社) 当社、株式会社ジェイアセット

(3) プライダル事業

披露宴会場を併設している当社グループの直営レストラン等においてレストランウェディングサービスを提供しております。当社の飲食事業のノウハウを活用することにより、飲食の提供と、各会場とも独自のコンセプトに基づく施設の中で挙式・披露宴サービスを提供しております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイプライダル

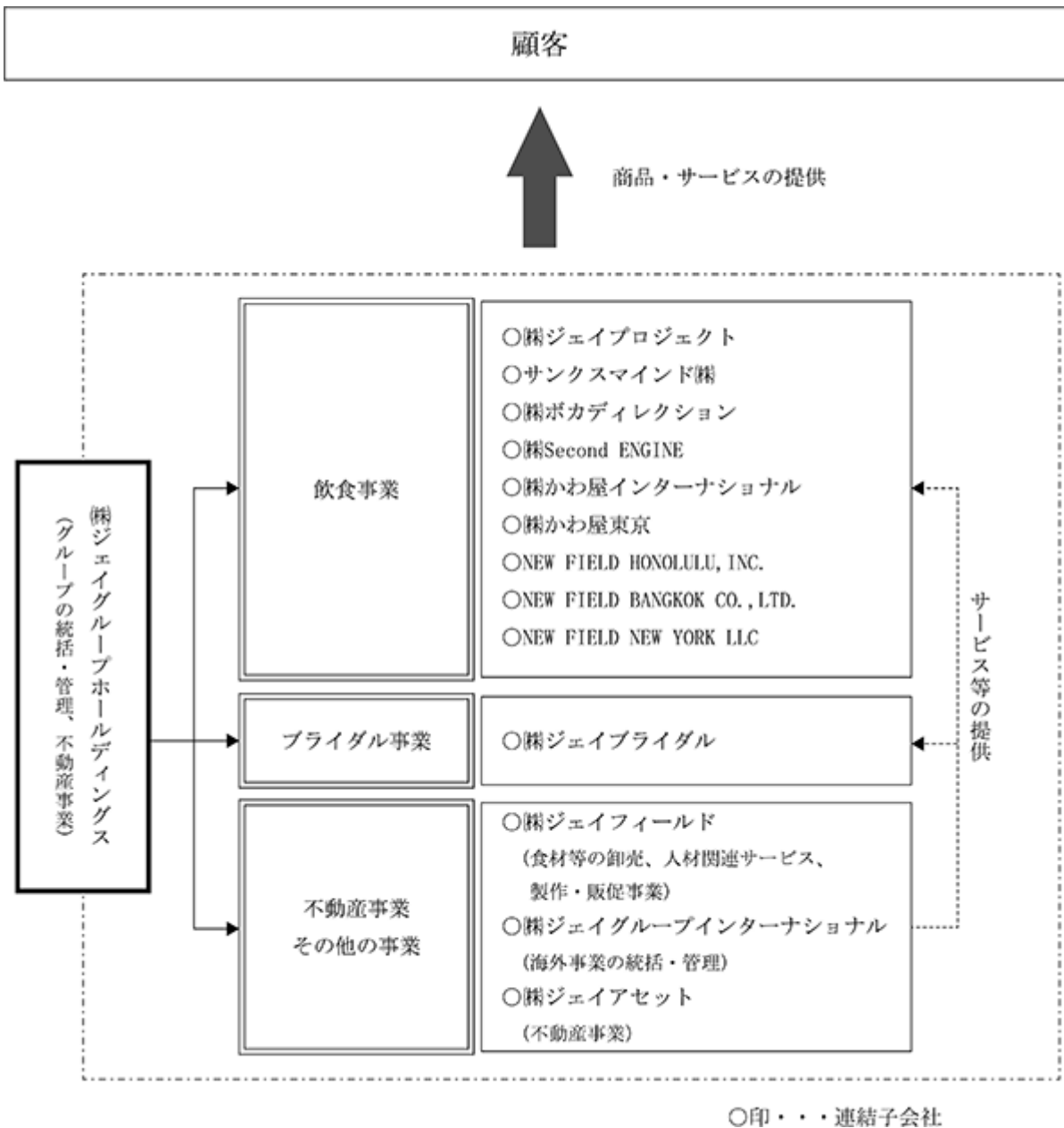
(4) その他の事業

主に当社グループを対象とした広告代理業及び食品等の卸売業、有料職業紹介事業等を行っております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイフィールド、株式会社ジェイグループインターナショナル

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジェイプロジェクト	名古屋市中区	千円 10,000	飲食事業	100.0	飲食の提供 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ジェイプライダル	名古屋市中区	千円 10,000	プライダル事業	100.0	飲食の提供 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ジェイフィールド	名古屋市中区	千円 10,000	その他の事業	100.0	食材等の販売 広告代理業務 人材関連業務 役員の兼任2名
(連結子会社) サンクスマインド株式会社	東京都品川区	千円 30,000	飲食事業	100.0	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社ボカディレクション	名古屋市中村区	千円 5,000	飲食事業	100.0 (100.0)	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社Second ENGINE	東京都港区	千円 5,000	飲食事業	100.0 (100.0)	飲食の提供 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社かわ屋インター ナショナル	名古屋市中区	千円 110,600	飲食事業	50.0	FC開発 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社かわ屋東京	東京都港区	千円 100	飲食事業	50.0 (50.0)	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社ジェイアセット	名古屋市中区	千円 10,000	不動産業	100.0	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ジェイグループイン ターナショナル	名古屋市中区	千円 5,000	その他の事業	100.0	海外事業の統括及び管理 役員の兼任1名
(連結子会社) NEW FIELD HONOLULU, INC.	米国ハワイ州	米ドル 1,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.	タイ バンコク	千バーツ 4,000	飲食事業	49.0 (49.0)	
(連結子会社) NEW FIELD NEW YORK LLC	米国ニューヨーク州	米ドル 100,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 株式会社ローズネット販売	大阪市淀川区	千円 9,000		33.3	
(持分法適用関連会社) 株式会社志摩ローズファーム	名古屋市中区	千円 23,000		21.1 (5.1)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ジェイプロジェクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,983,136千円
	(2) 経常利益	216,302千円
	(3) 当期純利益	340,967千円
	(4) 純資産額	140,679千円
	(5) 総資産額	2,774,119千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	516 [640]
不動産事業	1 [-]
ブライダル事業	7 [4]
その他の事業	10 [3]
管理部門	48 [1]
合計	582 [648]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成31年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 [1]	37.3	7.6	4,715

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	1 [-]
報告セグメント計	1 [-]
管理部門	44 [1]
合計	45 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「たくさんの“ありがとう”を集めよう」を創業精神とし、「幸福創造販売企業」を目指し店づくりを行っております。幸福創造とは、食を通じての、お客様、社会、社員に対する幸福の創造であり、飲食業はサービス業であるとの信念のもと、お客様への幸せな空間の提供、社会への幸福の提供、社員への成長機会の提供を実現することと考えております。

当社グループの経営方針は以下に集約されます。

創業精神

たくさんの“ありがとう”を集めよう

経営の基本理念

- 1．お客様に対する幸福の創造
- 2．社会に対する幸福の創造
- 3．社員に対する幸福の創造

事業目的

食文化を通じて人づくりと社会貢献を果たし、地域活性化に寄与する。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは成長性を確保しながら、経営の効率性を高め、企業価値の増大を図るため、売上高成長率及び売上高経常利益率を重視し、企業経営に取り組んでまいります。引き続き新規出店及び新業態の開発に注力するとともに、不動産事業及びプライダル事業の拡大、新規事業の育成に努め、売上高成長率を維持しながら、売上高経常利益率5.0%の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは食文化を通じたサービス業としての総合企業を目指し、「食」を核として当社独自の地位を築くことで企業価値を高め、社会貢献を果たしていく所存です。事業別の経営戦略及び展開方針は次のとおりであります。

飲食事業

a．出店戦略

次の3点を基本方針としております。

- ・立地特性、周辺環境、想定される顧客層等に応じて、最適な業態を開発し店舗展開を図る。
- ・特定地域への集中出店によりエリア展開を図る。
- ・居酒屋は繁華街やビジネス街等の中心市街地に、レストランは商業施設へのテナント出店を基本として展開を図る。

b．業態開発戦略

市場の成熟化に伴う消費者ニーズの多様化によって、他の産業でも見られた少品種大量生産から、多品種少量生産への産業構造の転換（パラダイムシフト）が外食産業でも進行している状況を踏まえ、均一なニーズに対応した従来型のチェーン展開ではなく、個々の立地特性に応じた業態の開発に引き続き努めてまいります。また、多彩なブランドの開発とともに、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧な店作りに注力してまいります。

c．財務戦略

キャッシュ・フローのバランスを考慮した経営を行ってまいります。健全な財務バランスを維持しながら、安定的な成長を目指します。

d．人材戦略

当社グループは、かねてより仲間の力を信じ「人間力」による成長を志向してまいりました。また、企業には、社員に成長の場を与え、すばらしい人材を育て、輩出していく責務があると考えております。そうした認識の下、今後とも引き続き人を育てる土壌づくりに努めてまいります。具体的には、設立当初から続けております新卒採用を今後とも積極的に実施し、継続的な人材教育を進めます。また、出店数の増加への対応や内部管理体制の充実を図るため、キャリアのある中途社員の採用を継続的に行ってまいります。

不動産事業

当社グループの中核事業である飲食事業に付随したプロジェクト出店を推進していく方針であります。プロジェクト出店とは、ビルや商業施設等へ開発段階から積極的に提案等を行い、飲食フロアの一括プロデュースやビルの再開発を通じて付加価値を高め、より良い条件での出店を可能とする出店モデルであります。プロジェクト出店の推進により、飲食事業における投資コストの抑制や賃料等のランニングコストの低減を図るとともに、賃貸収入等の収益を確保し、当社グループ全体での収益性向上を目指してまいります。また、独立支援ビルの開発など、飲食事業とのシナジーを活かした物件を積極的に開発し、恒常的な収益基盤となるよう事業拡大に取り組んでまいります。

ブライダル事業

名古屋エリアを中心として展開し、プランナーの育成及び人数の確保とサービスの充実を優先事項といたします。また、当社グループの飲食事業の強みを活かすことが可能な物件の確保によって、事業所展開の判断を行います。急速な事業所数の拡大ではなく、質の充実とともに事業拡大を図る方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は次のとおりであり、経済情勢、市場動向、競合状況などの経営環境を勘案しながら、適切に対処してまいります。

人材育成

当社グループにおきましては人の成長こそ会社の成長であると考え、創業時より「人間力」を成長の源泉としてまいりました。社員が成長するためのステージを創り、社員の成長を応援していくことが、当社グループの使命であると考えております。その使命を達成するために、設立当初から続けている新卒採用に継続して取り組むとともに、社員教育や独立支援制度の充実に努め、人材育成に積極的に取り組んでまいります。また、パート・アルバイトスタッフについても、スキルアップ制度や福利厚生の充実に取り組んでまいります。

業態開発

当社グループは、平成31年2月末日現在で73業態148店舗を展開しており、単業態のチェーン展開とは異なり、多くの業態を開発してまいりました。当連結会計年度におきましても、「ほろほろ」や「Mou Mou Cafe」などの新業態を出店しリニューアル効果が出ております。今後におきましても、当社グループ独自の業態開発に注力し、収益力の向上に努めてまいります。

店舗運営の効率化

外食業界の主要コストである原価及び人件費は、高騰傾向が続いております。当社グループでは、仕入先の統一やカンパニー制によるエリア管理を行うことで、原価及び人件費のコストコントロールに取り組んでおります。今後におきましても、店舗オペレーションの改善やIT活用等により、店舗運営の効率化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっており、外食事業者の既存店売上高は減少傾向にあります。

当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持と拡大を図っておりますが、当社グループが出店している商業施設、駅前、商業集積地等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、ドミナントを形成しながら出店地域を徐々に拡大していく方式であり、居酒屋については繁華街やビジネス街等の中心地への出店、レストラン等の食事をメインとした店舗については商業施設への出店を基本としております。国内の展開エリアにつきましては、主に東海地区、関東地区、関西地区を中心に店舗展開するとともに、宮城県及び岡山県に出店しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、立地特性やお客様のニーズ、地域のニーズに応じて業態を開発し、または既存業態をアレンジし、多業態による店舗展開を行うことで事業の拡大を図っております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備等の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安全性及び安定供給について

近年、食品の偽装表示や不正表示に関する問題や輸入加工食品に関する問題など、様々な問題が生じたことにより、食の安全性に対する関心が以前にも増して高まっております。

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動など需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しております。当社グループでは、店舗内の食品衛生管理マニュアルに基づき日常の衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて内部監査により衛生管理状況を確認し、食品の安全衛生の維持に努めております。また、食品衛生委員会を設置し定期的な社内講習を実施することで社内での啓蒙活動を進め、衛生管理に対する意識の向上と周知徹底に努めております。当社グループの実施するこれらの衛生管理諸施策にもかかわらず、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、平成31年2月末日現在における総資産に占める有利子負債の割合は54.9%（有利子負債残高6,219百万円／総資産額11,324百万円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社グループは、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、平成31年2月末日現在、当社所有ビル内の11店舗を除いたすべての直営店舗が賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し、差入保証金等を預け入れる場合があります。差入保証金の残高は平成31年2月末日現在1,281百万円となっており、総資産に占める割合は11.3%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の全部または一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の全部または一部が返還されない場合があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社の代表取締役である新田二郎は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、当社グループの業務執行において重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、同氏に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、人材の育成、充実が進むにつれ同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行の過程において、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害しないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称又は業態等が第三者のものと同様と類似する等の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められる場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続いてまいりましたが、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題等海外の政治動向は不確実性を増しており、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、依然として消費者の節約志向が続く中、原材料価格の上昇や人材不足による人件費関連コストの上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、新規出店及び直営既存店のリニューアルに注力するとともに、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社かわ屋インターナショナルにおいて「博多かわ屋」のフランチャイズ展開に取り組みました。直営店の出退店におきましては、8店舗を新規出店し、16店舗をリニューアルするとともに、9店舗を閉店いたしました。これらにより、平成31年2月末日現在の業態数及び店舗数は、73業態148店舗（国内146店舗、海外2店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,056百万円（前年同期比0.6%増）、営業損失は51百万円（前年同期は営業利益109百万円）、経常利益は15百万円（前年同期比89.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円（前年同期は当期純損失30百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 飲食事業

原価及び人件費のコストコントロールに注力するとともに、既存店のリニューアルに注力いたしました。新規出店といたしましては、平成30年5月に「山田チカラ NewYork」（米国ニューヨーク州）、8月に「博多かわ屋仙台店」（仙台市青葉区）、10月に「光蔵（ミツクラ）名駅店」（名古屋市中村区）、11月に「博多かわ屋豊橋駅前店」（愛知県豊橋市）、「博多かわ屋錦店」（名古屋市中区）、「光蔵錦店」（名古屋市中区）、「焼肉ゆたか」（愛知県豊橋市）、12月に「まほろバル」（名古屋市中区）を新規オープンいたしました。

リニューアルでは、平成30年3月に「猿Cafe（サルカフェ）錦店」（名古屋市中区）を「博多かわ屋伏見店」に、「THE KRAZY GARLIC（ザ・クレイジーガーリック）」（東京都豊島区）を「博多かわ屋池袋東口店」に、4月には「tantan（タンタン）名駅店」（名古屋市中村区）を「ほろほろ」に、「どなんち静岡呉服町店」（静岡市葵区）を「博多かわ屋静岡呉服町店」に、「串星（クシボシ）」（名古屋市中区）を「博多かわ屋金山店」に、「88huihuit（ユイトユイト）イオンモール岡山店」（岡山市北区）を「Mou Mou Cafe（モウモウカフェ）イオンモール岡山店」に、6月には「tantan四日市店」（三重県四日市市）を「博多かわ屋四日市店」、「大漁（タイリョウ）」（米国ハワイ州）を「山田チカラ Honolulu」に、7月には「Cafe Merrow（カフェメロウ）」（名古屋市中区）を「Mou Mou Cafeアスナル金山店」に、「てしごと家豊田店」（愛知県豊田市）を「博多かわ屋豊田店」に、8月には「金山きらり」（名古屋市中区）を「金山精肉酒場（カナヤマセイニクサカバ）せきや」に、10月には「MARCADO（マルカド）」（川崎市中原区）を「吟醸（ギンジョウ）マグロ武蔵小杉店」、「猿Cafe静岡呉服町店」（静岡市葵区）を「Mou Mou Cafe 静岡店」に、11月には「浜焼商店（ハマヤキショウテン）」（名古屋市中区）を「博多かわ屋大曽根店」に、12月には「芋蔵（イモゾウ）イオンモール岡山店」（岡山市北区）を「な菜な野菜食堂（ナナナヤサイショクドウ）」に、平成31年1月には「猿Cafe Lucent」（名古屋市中区）を「Botanical Garden SARUCAFE（ボタニカルガーデンサルカフェ）」に、それぞれリニューアルオープンいたしました。

また、「芋蔵（イモゾウ）芝大門店」（東京都港区）、「PIT TAVERN（ピットタバーン）名駅店」（名古屋市中村区）、「猿Cafe八事店」（名古屋市中区）、「TRENCH食堂（トレンチショクドウ）」（名古屋市中区）、「献（コン）」（名古屋市中区）、「ほっこりバンコク店」（タイ王国バンコク）、「爽鷄屋（ソウドリヤ）名駅三丁目」（名古屋市中村区）、「名駅豚酒場活々豚々（メイエキブタサカバイケイケドンドン）」（名古屋市中村区）、「Na-菜-Na（ナナナ）イオン神戸北店」（神戸市北区）を閉店いたしました。

その結果、飲食事業における売上高は13,529百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は574百万円（同12.1%増）となりました。

b. 不動産事業

テナントビル「ダイヤモンドウェイ」や「G-SEVENS刈谷」、「j G金山」などの賃貸収入が安定的な収益に寄与いたしました。平成30年10月には、不動産を保有する株式会社ジェイアセットを連結子会社化いたしました。また、平成31年2月にテナントビル「ジェイグロース大曽根」を売却いたしました。これらの結果に加え、前連結会計年度に計上した不動産売却に伴う収益が減少したことにより、不動産事業における売上高は2,268百万円(前年同期比12.7%減)、営業利益は249百万円(同32.4%減)となりました。

c. プライダル事業

既存施設の収益力向上を図るため、名古屋ルーセントタワー別棟のレストランウェディング施設「LA ETERNITA(ラ・エテルニータ)」(名古屋市西区)を改装いたしました。その結果、改装に伴う営業休止期間が一時的に生じたため、プライダル事業における売上高は658百万円(前年同期比16.6%減)、営業損失は19百万円(前年同期は営業利益38百万円)となりました。

d. その他の事業

販促制作事業及び卸売業等のその他の事業における売上高は895百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は33百万円(同11.2%減)となりました。

財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,076百万円(前年同期比16.6%増)の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが665百万円(同63.4%減)の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが231百万円の資金減(前年同期は503百万円の資金増)となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は537百万円となり、前連結会計年度末の357百万円に比べ179百万円増加しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,076百万円(前年同期比16.6%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を113百万円、非資金項目である減価償却費を724百万円、のれん償却額を33百万円、それぞれ計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は665百万円(前年同期比63.4%減)となりました。これは主に、新規出店やリニューアル等に伴う有形固定資産の取得による支出が616百万円、差入保証金の差入による支出が44百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が39百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は231百万円(前年同期は503百万円の資金増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が1,259百万円、株式の発行による収入が379百万円あり、短期借入金の純減額が284百万円、長期借入金の返済による支出が1,437百万円、リース債務の返済による支出が71百万円、社債の償還による支出が66百万円あったことなどによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	4,093,176	108.2
不動産事業	317,430	65.3
ブライダル事業	233,196	81.9
その他の事業	327,466	94.4
合計	4,971,270	101.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるブライダル事業の受注実績については、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)			
	受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
ブライダル事業	147	74.6	137	148.9
合計	147	74.6	137	148.9

(注) 飲食事業、不動産事業及びその他の事業については、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

(セグメント別販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	13,442,923	103.5
不動産事業	527,546	65.5
ブライダル事業	658,572	83.5
その他の事業	427,127	112.7
合計	15,056,169	100.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別販売実績)

当連結会計年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
東海地区(愛知県、三重県、静岡県)	8,644,503	96.0
関東地区(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)	5,174,096	105.4
関西・中国地区(大阪府、兵庫県、京都府、岡山県)	622,131	103.1
その他(宮城県、米国ハワイ州、米国ニューヨーク州、タイ王国バンコク都)	615,437	137.2
合計	15,056,169	100.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りについての詳細は、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績)

売上高は、15,056百万円(前年同期比0.6%増)となりました。これは、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載いたしました新規出店やリニューアルオープン等によるものであり、過去最高の売上高となりました。

売上原価は、4,905百万円で原価率32.6%となり、前年同期と比べ0.2ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、10,201百万円で売上高比67.8%となり、前年同期に比べ1.3%上昇いたしました。これは、新規出店やリニューアルに伴う人件費及び販売促進費の増加、M&Aに伴うのれんの増加等によるものであります。これらの結果、営業損失は51百万円(前年同期は営業利益109百万円)となりました。

営業外収益は、協賛金収入が前年同期に比べ16百万円増加し、営業外費用は、前年同期に比べ為替差損が7百万円、金利スワップ評価損が16百万円、それぞれ増加いたしました。これらの結果、経常利益は15百万円(前年同期比89.9%減)となりました。

特別利益は、リニア中央新幹線建設工事に伴う移転補償により受取補償金を165百万円計上し、特別損失は、減損損失が前年同期に比べ26百万円減少いたしました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は113百万円(前年同期比331.4%増)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円(前年同期は当期純損失30百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は11,324百万円(前連結会計年度末比2,289百万円増加)となり、負債は9,016百万円(同1,817百万円増加)、純資産は2,308百万円(同471百万円増加)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ総額で241百万円増加し1,403百万円となりました。これは、現金及び預金が179百万円、たな卸資産が67百万円、それぞれ増加したことなどが主な要因であります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,053百万円増加し9,900百万円となりました。これは、株式会社ジェイアセットの連結子会社化に伴う土地の増加等により有形固定資産が1,931百万円、同社の株式取得に伴うのれんの計上等により無形固定資産が103百万円、それぞれ増加したことなどが主な要因であります。

繰延資産につきましては、社債発行費の減少を主因に、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し20百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ465百万円減少し2,870百万円となりました。これは、短期借入金が279百万円、1年内返済予定の長期借入金が271百万円、1年内償還予定の社債が46百万円、それぞれ減少したことなどが主な要因であります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,282百万円増加し6,146百万円となりました。これは、新規出店及びリニューアルに伴う資金調達や株式会社ジェイアセットの連結子会社化に伴い長期借入金が1,683百万円増加したことなどが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ471百万円増加し2,308百万円となりました。これは主に、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ191百万円増加し、非支配株主持分が36百万円増加、利益剰余金が36百万円増加したことなどが主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び地代家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、飲食事業における新規出店及びリニューアル費用等、並びに不動産事業における不動産取得費用等であります。運転資金及び飲食事業における設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。不動産事業における不動産取得費用等の資金については、金融機関からの長期借入れや株式の発行等の安定的な長期資金での調達を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、飲食事業及び不動産事業を中心に683百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、新規出店(8店舗)、改装(16店舗)によるものであります。また、上記の設備投資の総額には、有形固定資産、無形固定資産の他、差入保証金等も含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

平成31年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	36,973	4,640	-	21,717	63,331	34 (1)
東京支店 (東京都港区)	全社	事務所	3,037	537	-	-	3,574	11 (1)
店舗	不動産事業	店舗設備	88,734	19,390	-	-	108,125	- (-)
ダイヤモンドウェイ (名古屋市中村区)	不動産事業	テナント ビル	628,454	124	803,733 (251.40)	-	1,432,312	- (-)
G-SEVENS 刈谷 (愛知県刈谷市)	不動産事業	テナント ビル	192,344	95	99,725 (313.38)	-	292,165	- (-)
ジェイチルドレンビル (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	2,073	0	-	-	2,073	- (-)
ジェイチル名駅 (名古屋市中村区)	不動産事業	テナント ビル	121,786	8,738	204,188 (160.39)	-	334,713	- (-)
j G金山 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	161,096	5,043	109,243 (105.58)	-	275,383	- (-)
物流センター 社員寮他 (名古屋市中川区)	不動産事業	物流設備 居住設備	124,621	-	63,783 (436.12)	-	188,405	- (-)
ジュール則武 (名古屋市中区)	不動産事業	居住設備	89,948	780	83,226 (130.20)	-	173,955	- (-)
ジュール亀島 (名古屋市中区)	不動産事業	居住設備	443,947	-	139,088 (601.54)	-	583,035	- (-)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

平成31年2月28日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ジェイプロジェクト	飲食事業	店舗	1,091,255	335,569	-	1,907	1,428,733	506 (574)
株式会社 ジェイプライダル	プライダル 事業	事務所 (名古屋市中区)	63,541	12,947	-	925	77,414	7 (4)
株式会社 ジェイフィールド	その他の 事業	車両 (名古屋市中区)	3,978	448	-	-	4,426	10 (3)
サンクスマインド 株式会社	飲食事業	店舗	53,870	12,249	-	0	66,119	5 (37)
株式会社 ボカディレクション	飲食事業	店舗	-	166	-	-	166	- (19)
株式会社 Second ENGINE	飲食事業	倉庫	5,062	356	-	1,946	7,365	- (-)
株式会社 かわ屋東京	飲食事業	店舗	47,804	5,063	-	-	52,868	5 (10)
株式会社 ジェイアセット	不動産事業	土地	-	-	2,262,482 (469.20)	-	2,262,482	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

平成31年2月28日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NEW FIELD HONOLULU, INC.	飲食事業	店舗 (米国 ハワイ州)	42,541	1,809	-	1,025	45,377	- (-)
NEW FIELD BANGKOK., LTD.	飲食事業	店舗 (タイ バンコク)	-	-	-	-	-	- (-)
NEW FIELD NEW YORK LLC	飲食事業	店舗 (米国 ニュー ヨーク州)	77,080	18,682	-	-	95,762	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(4) 国内店舗の設置状況

平成31年2月28日現在

地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	その他	合計	
東海地区 (愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)	飲食事業 プライダル事業	店舗	900,095	274,968	1,794	1,176,858	335 (363)
関東地区 (東京都、神奈川県、千葉県)	飲食事業	店舗	276,645	63,144	0	339,790	150 (209)
関西・中国地区 (兵庫県、京都府、岡山県)	飲食事業	店舗	89,466	25,360	-	114,826	19 (32)
その他の地区 (宮城県)	飲食事業	店舗	20,886	10,617	-	31,503	9 (36)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成31年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
吟醸マグロ豊田店 (愛知県豊田市)	飲食事業	店舗設備	15,225	-	自己資金 借入金	平成31年2月	平成31年3月	52
八光 (京都市中京区)	飲食事業	店舗設備	39,680	-	自己資金 借入金	平成31年2月	平成31年3月	52
テナントビル (名古屋市中区)	不動産 事業	建物	1,100,000	-	自己資金 借入金	平成31年2月	令和2年3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,975,900	9,158,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,975,900	9,158,500		

(注) 提出日現在発行数には、令和元年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第2回有償新株予約券

決議年月日	平成26年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 2 当社従業員 1 子会社取締役 5 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	2,340 [2,340]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 234,000 [234,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月1日 至 令和3年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 521 資本組入額 261 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成31年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整できるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、

調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 発行価格は、本新株予約権の行使時の払込金額1株当たり514円と本新株予約権の発行価額1株当たり7円を合算しております。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成27年2月期乃至平成31年2月期の有価証券報告書における連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)に記載される経常利益が、下記()乃至()に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という。)を超過した場合、各新株予約権者が割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)までの個数を、業績判定水準を超過した期の有価証券報告書の提出日の翌日以降行使することができる。
 なお、適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
 ()業績判定水準：経常利益3億円 行使可能割合：40%
 ()業績判定水準：経常利益5億円 行使可能割合：70%
 ()業績判定水準：経常利益10億円 行使可能割合：90%
 ()業績判定水準：経常利益15億円 行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 下記に準じて決定する。
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年4月11日
新株予約券の数(個)	10,205 [8,379]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,020,500 [837,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	992 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月2日 至 令和3年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成31年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は下記の通りであります。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株であり、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

但し、下記第(1)項及至第(4)項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整される。

(1) 本新株予約権の発行後、注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整行使価額は注2「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(3) 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項 号(d)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。

行使価額は、当初金992円とする。但し、行使価額は下記第(2)項又は第(3)項に従い、修正又は調整されることがある。

(2) 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が451円(以下、「下限行使価額」という。但し、下記第(3)項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) 本項第 号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

(b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降、これを適用する。

(c) 本項第 号(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けられる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けられる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本号(c)を適用する。)

調整後の行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

但し、本号(c)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)のすべてについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものをみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

(d) 本号(a)乃至(c)の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日

又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(a)乃至(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額による当該期間内の交付株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第号(b)の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (d) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本項第号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
（但し、注5「本新株予約権の取得事由」第(2)項に定める場合を除く。）
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第号の規定にかかわらず、時価算定日が、振替機関の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。但し、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。

本項第号乃至第号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

5. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に

従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に第11項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本号の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

6. 行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は451円である。

7. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記6に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合）

690,900,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

- (1) SMBC日興証券株式会社は、当社の事前の同意がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三社（以下「第三者」という。）に譲渡することはできない。
- (2) 前項に拘らず、SMBC日興証券株式会社が、本株式を第三社に譲渡することは妨げられない。

9. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

- (1) 本新株予約権の行使停止要請通知

当社は、本契約の締結日以降、本契約の規定に従い、何回でも、SMBC日興証券株式会社に対して本新株予約権の行使の停止を要請する期間（以下「行使停止期間」という。）を定めることができる。なお、行使停止期間において本新株予約権の行使の停止の対象となる新株予約権の個数は、第(2)項に規定する行使停止期間開始日に残存する新株予約権の全部とする。

当社は、前項により行使停止期間を定めたときは、当該行使停止期間の初日（以下「行使停止期間開始日」という。）の3取引日（以下、取引日とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の取引日をいう。）前の日までに、これをSMBC日興証券株式会社に通知する（かかる通知を、以下「行使停止要請通知」という。）。

行使停止要請通知は、書面にてこれを行うものとし、これに行使停止期間開始日及び行使停止期間の末日（以下「行使停止期間終了日」という。）を記載するものとする。

行使停止要請通知は、その交付の有無を問わず、これに記載された行使停止期間開始日より前に行われた本新株予約権の行使の効力に影響を及ぼすものではない。

- (2) 行使停止期間

いずれの行使停止期間開始日も、平成30年5月2日から令和2年10月31日までの期間（当日を含む。以下、「ファシリティ特約期間」という。）の間のいずれかの取引日とする。但し、当社による行使停止要請通知の直前に行われた行使停止要請通知（以下「直前行使停止要請通知」という。）がある場合にあっては、行使停止期間開始日は、直前行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日（本項(4)に規定する行使停止要請通知の撤回通知があった場合は、係る撤回通知による当該直前行使停止要請通知の失効日）の翌月の応当日（応当日が取引日でない場合にあっては応当日後最初に到来する取引日）以降の日付とする。

いずれの行使停止期間終了日も、ファシリティ特約期間の間のいずれかの取引日とする。但し、行使停止期間終了日は、行使停止要請通知に記載される行使停止期間開始日の翌々月の応当日（応当日が取引日でない場合にあっては応当日前最後の取引日）までのいずれかの取引日を指定するものとする。

SMBC日興証券株式会社は、行使停止期間終了日の翌取引日以降、残存する本新株予約権を行使することができる。

- (3) 行使停止要請通知の重複の禁止

当社は、既に行った行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日が到来する前に、新たな行使停止要請通知を行うことはできないものとする。

- (4) 行使停止要請通知の撤回

当社は、SMBC日興証券株式会社に対し、書面の通知（以下「撤回通知」という。）を交付することにより、行使停止要請通知を撤回することができる。但し、当該行使停止要請通知に係る残存行使停止期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日までの間の期間をいう。）が2取引日未満である場合を除く。

前項により撤回された行使停止要請通知は、撤回通知に記載された失効日をもって効力を失う。但し、失効日は、撤回通知が行われた日の翌取引日目以降の日とする。

前各項の定めにかかわらず、当社につき金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含み、以下「金融商品取引法」という。）第166条第2項所定の重要事実、同法第167条第3項所定の公開買付け等事実、又は当社及びその子会社（金融商品取引法第166条第5項に規定する子会社をいう。以下同じ。）における運営、業務若しくは財産に関する重要な事実であって、投資者の投資判断に著しい影響

を及ぼすおそれのある事実又は事態（重要事実及び公開買付け等事実を含むが、これらに限らない。）が生じた場合には、当社は、当該事実又は事態について公表（金融商品取引法第166条第4項又は同法第167条第4項に従うものをいう。以下同じ。）がされた後でなければ、撤回通知をSMBC日興証券株式会社に行うことができないものとする。

当社は、本項 から までの規定に従って行使停止要請通知を行う場合を除き、行使停止要請通知を撤回、取消し又は変更してはならない。

SMBC日興証券株式会社は、失効日（失効日が取引日でない場合にあっては失効日後最初に到来する取引日）以降、残存する本新株予約権を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成30年12月1日から 平成31年2月28日まで)	第18期 (平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,637	4,795
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	163,700	479,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	740.7	790.9
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	121,253	379,248
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	4,795
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	479,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	790.9
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	379,248

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月11日 (注)1	300,000	8,496,400	78,000	1,146,969	78,000	1,076,969
平成30年5月8日～ 平成31年2月28日 (注)1,2	479,500	8,975,900	191,926	1,338,895	191,926	1,268,895

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成31年3月1日から平成31年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が182,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ63,332千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	109	10	11	16,972	17,113	-
所有株式数 (単元)	-	115	714	25,868	882	26	62,148	89,753	600
所有株式数 の割合(%)	-	0.13	0.80	28.82	0.98	0.03	69.24	100	-

(注) 自己株式200,105株は「個人その他」に2,001単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(有)ニューフィールド	名古屋市中区千代田4丁目1-23	2,022,000	23.0
サントリー酒類(株)	東京都港区台場2丁目3-3	300,000	3.4
松永 圭司	愛知県北名古屋市	223,600	2.5
安田 博	愛知県愛西市	206,000	2.3
新田 二郎	名古屋市中区	200,000	2.3
林 芳郎	名古屋市東区	192,000	2.2
二村 篤志	名古屋市中区	146,000	1.7
林 裕二	東京都墨田区	144,400	1.6
石川 智巳	名古屋市天白区	116,000	1.3
生井 嘉幸	愛知県愛知郡東郷町	110,000	1.3
計		3,660,000	41.7

(注) 上記のほか、自己株式が200,105株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,775,200	87,752	-
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	8,975,900	-	-
総株主の議決権	-	87,752	-

【自己株式等】

平成31年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイグループ ホールディングス	名古屋市中区栄三丁目 4番28号	200,100	-	200,100	2.23
計	-	200,100	-	200,100	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,105	-	200,105	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。新規出店や人材育成、管理体制強化などの今後の成長投資に充当するための内部留保を確保しつつ、業績及び財務状況等を勘案して継続的な配当に努めてまいります。当事業年度の配当につきましては、1株当たり3.0円(うち中間配当1.5円)を配当金とさせていただきます。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年10月9日 取締役会決議	12	1.5
令和元年5月29日 定時株主総会決議	13	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
最高(円)	755	977	850	949	977
最低(円)	498	690	740	800	707

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年9月	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月	平成31年1月	平成31年2月
最高(円)	895	903	902	893	831	850
最低(円)	850	855	855	707	775	798

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		新田 二郎	昭和41年10月12日生	平成3年3月 名古屋レジャー開発株式会社 代表取締役 平成9年3月 有限会社ジェイプロジェクト設立 代表取締役 平成13年3月 有限会社ジェイプロジェクトを改組し、当社設立 代表取締役(現任) 平成14年4月 有限会社ジェイプライダル 取締役 平成17年11月 株式会社ジェイプライダル 取締役 平成28年3月 株式会社ジェイプロジェクト 取締役(現任)	(注)3	200,000
取締役 副社長		林 芳郎	昭和40年5月11日生	昭和63年6月 名古屋レジャー開発株式会社 入社 平成9年3月 有限会社ジェイプロジェクト 入社 平成13年3月 当社 取締役 平成14年4月 有限会社ジェイプライダル設立 代表取締役 同 当社 常務取締役 平成17年4月 当社 専務取締役経営企画室長 平成17年11月 株式会社ジェイプライダル 代表取締役(現任) 平成20年8月 当社 専務取締役経営企画、店舗開発担当 平成24年9月 当社 取締役副社長(現任) 平成26年2月 株式会社ジェイグループインターナショナル 代表取締役(現任) 平成28年3月 株式会社ジェイフィールド 代表取締役(現任) 平成29年11月 株式会社かわ屋インターナショナル 代表取締役(現任)	(注)3	192,000
常務取締役		林 裕二	昭和47年4月26日生	平成4年8月 名古屋レジャー開発株式会社 入社 平成9年3月 有限会社ジェイプロジェクト 入社 平成13年3月 当社 入社 第三営業部長兼社長室長 平成15年3月 当社 東京支店長 平成16年5月 当社 取締役東京支店長 平成17年4月 当社 常務取締役東京支店長 平成19年1月 当社 常務取締役営業担当 平成24年9月 当社 常務取締役(現任) 同 株式会社ジェイプロジェクト 代表取締役(現任) 平成29年8月 株式会社Second ENGINE 代表取締役(現任)	(注)3	144,400
取締役	管理 本部長	赤工 朝飛	昭和52年3月9日生	平成13年1月 株式会社マックコンサルタンツ 入社 平成16年1月 パートナーズ・コンサルティング株式会社 入社 平成16年4月 同社 取締役 平成17年3月 中小企業診断士登録 平成17年7月 当社 入社 平成18年9月 当社 経営企画室長 平成24年9月 当社 総務部長 平成25年3月 当社 執行役員管理本部長兼経営戦略部長 平成25年5月 当社 取締役管理本部長兼経営戦略部長 平成26年3月 当社 取締役管理本部長(現任) 平成29年11月 株式会社かわ屋インターナショナル 取締役(現任) 平成30年10月 株式会社ジェイアセット 代表取締役(現任)	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		細野 順三	昭和46年10月26日生	平成9年3月 平成12年3月 平成13年5月 平成16年11月 平成17年1月 平成17年4月 平成19年5月 平成25年6月 平成27年5月 平成29年10月	株式会社財務工房 入社 ニューブリッジ株式会社 入社 同社 取締役 freebalance株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社カランド 社外監査役(現任) ソルト・コンソーシアム株式会社 社外監査役(現任) 当社 社外監査役 株式会社海帆 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社ファッツ 社外取締役(現任)	(注) 3	8,000
監査役 (常勤)		安田 博	昭和33年8月23日生	昭和56年4月 平成4年8月 平成9年3月 平成13年3月 平成16年5月 平成17年11月 平成19年12月 平成20年7月 平成24年9月 同 平成27年5月 平成28年3月	日本レジャー開発株式会社 入社 名古屋レジャー開発株式会社 取締役 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 監査役 当社 常務取締役管理本部長 株式会社ジェイプライダル 取締役 当社 常務取締役経理財務担当 当社 常務取締役内部監査室長 当社 常務取締役グループ監査室長 株式会社ジェイプロジェクト 監査 役(現任) 当社 監査役(常勤)(現任) 株式会社ジェイフィールド 監査役	(注) 4	206,000
監査役 (常勤)		安達 幸子	昭和30年4月14日生	昭和51年4月 昭和60年12月 平成4年3月 平成8年8月 平成17年5月 平成19年5月	ビクター音楽産業株式会社 入社 日本レジャー開発株式会社 入社 ノヴァトレーディング株式会社 取 締役業務部長 株式会社いち花 取締役業務部長 当社 社外監査役 当社 社外監査役(常勤)(現任)	(注) 5	40,000
監査役		黒田 和貴	昭和34年1月2日生	昭和56年4月 平成6年2月 平成7年4月 平成16年5月 平成17年11月	丸大食品株式会社 入社 税理士登録 黒田和貴税理士事務所開業 代表 (現任) 当社 社外監査役(現任) 株式会社ジェイプライダル 監査役 (現任)	(注) 5	
計							791,400

- (注) 1. 取締役細野順三は、社外取締役であります。
2. 監査役安達幸子及び黒田和貴は、社外監査役であります。
3. 平成30年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和元年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成30年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会における意思決定及び監督機能の強化、業務執行の一層の充実と効率化を図り、経営を取り巻く環境に的確かつ迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の2名であります。
- 執行役員 社長室長 二村 篤志
執行役員 東京支店長 新井 正美

7. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石原 真二	昭和29年11月3日生	昭和60年4月 弁護士登録 同 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 平成3年8月 株式会社オータケ 監査役 平成15年9月 豊島株式会社 監査役(現任) 平成15年12月 小林記録紙株式会社(平成19年10月小林クリエイイト株式会社に商号変更) 監査役 平成19年6月 株式会社トーエネック 監査役 平成23年9月 石原総合法律事務所 所長(現任) 平成25年6月 矢作建設工業株式会社 社外取締役(現任) 平成27年8月 株式会社オータケ 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成30年6月 株式会社十六銀行 社外取締役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．基本的な考え方

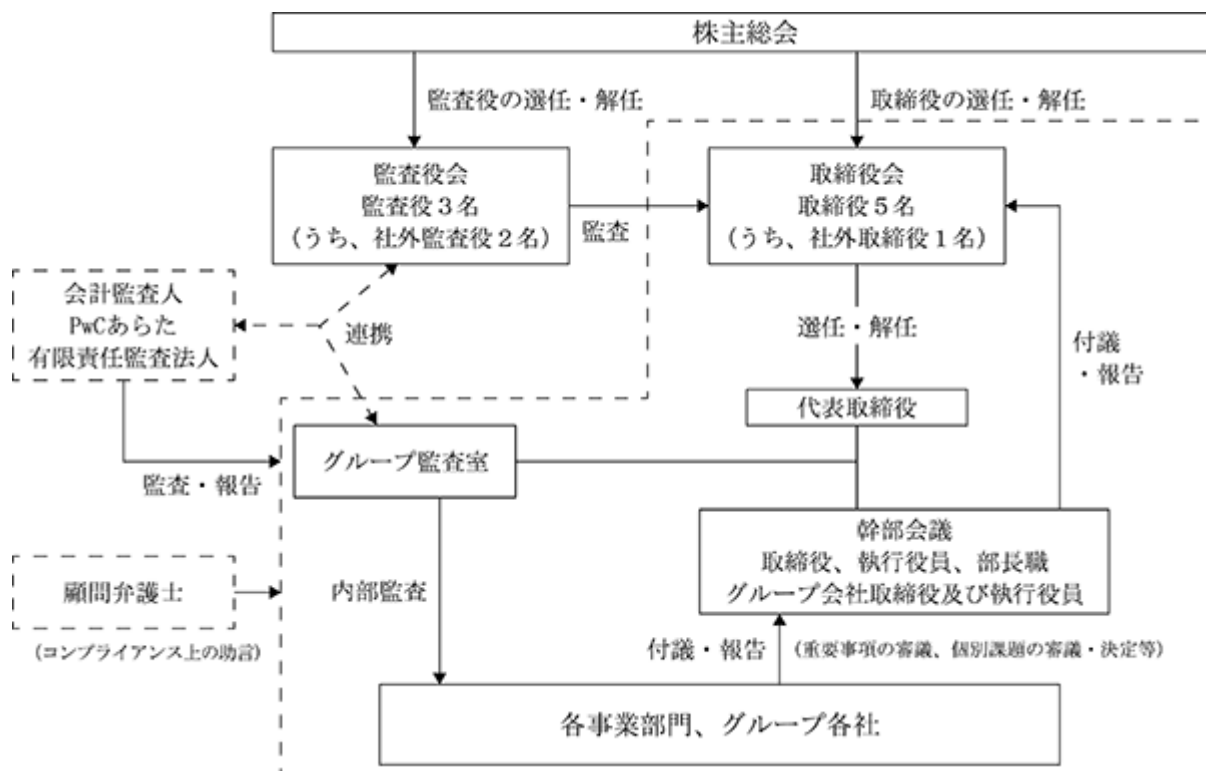
当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、役員構成は、取締役5名、監査役3名となっております。取締役のうち、1名が社外取締役であります。監査役は、常勤監査役が2名、社外監査役は2名であります。

取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な意思決定を行っております。また、取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。加えて、当社の部長職以上並びに主要グループ各社の取締役及び執行役員によって構成される幹部会議を毎月1回以上開催し、重要事項の審議、経営方針の調整や個別課題の審議・決定等を行い、情報の共有化を図るとともに、迅速な問題解決に努めております。また、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議しております。

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、現状の事業規模等を考慮して、当体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当体制が適切であると判断しております。

なお、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を4名選任するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化のため社外取締役を1名選任しております。監査役は3名(常勤監査役2名、非常勤監査役1名)のうち2名を社外監査役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、グループ監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての役員及び従業員が、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底する。
- ・取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役会へ報告する。
- ・社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実を図る。
- ・コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- ・法令及び定款等に反する行為等を早期発見、是正することを目的のひとつとして、社内外への通報システムを整備する。
- ・情報資産を適切に管理・利用するため、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を定め、体制整備に努める。
- ・いかなる場合においても反社会的勢力に対し金銭その他の経済的利益を提供せず、反社会勢力排除のための規程を定め、これを遵守する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を書面または電磁的媒体に記録し、社内規程に基づき適切に保存、管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各本部、支店、部・室、課、店舗等の長は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合は、「職務権限規程」に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
- ・本部長及び室長は、当該本部及び室で起こりえる各種の事業リスクを想定し、予めリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
- ・不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ・取締役の職務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用する。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。
- ・経営の効率性及び透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応していくため、執行役員以上によって構成される幹部会議を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。幹部会議では、取締役会決議事項の予備的な審議の充実を図るとともに、個別課題の審議及び決定、業務の執行状況の報告等を行う。

- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における業務の適正を確保するため「子会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、子会社が行う重要な意思決定については当社の承認が必要な旨を定め、適切な子会社管理と指導を行う。
 - ・当社は、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
 - ・当社の監査役は、業務及び財産状況の調査において、当社はもとより、必要に応じて子会社からの報告を求め、また子会社に赴き調査を行う。
 - ・子会社はその事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
 - ・子会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの定めるコンプライアンス基本規程に従う。
 - ・当社のグループ監査室は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導等を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、管理本部等が適宜監査役の補助体制をとることとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人は、監査業務に必要な指示命令に関して取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。また、その独立性を確保するため、使用人の任命及び解任並びに人事異動について、監査役が異議を申し出た場合には、取締役会等において適切に対処する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項あるいは著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役から要請がある場合はその事項を、監査役に対し速やかに報告する。また、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、当社は必要な報告体制の整備充実に努める。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会及び社内的重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
 - ・監査役は、会計監査人、内部監査担当者等と相互に連携して監査を実施する。当社は必要に応じて、監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部の有識者を活用することができる体制を確保し、監査業務の円滑な推進に努める。
 - ・監査役と代表取締役との意見交換の場を定期的に設け、適正な監査の実現に努める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、専任のグループ監査室を設け担当者1名を配置しております。また、内部監査体制を補助するため、管理本部の人員が適宜連携し、内部監査の充実を図っております。内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗または部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗または部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

監査役会は、監査役3名(常勤監査役2名、非常勤監査役1名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、必要に応じて勧告を行います。また、監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換ならびに質疑応答等を行い、経営の監視を行っております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

なお、常勤監査役安田博は、当社の経理財務部門の責任者を約4年、内部監査部門の責任者を約7年務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役黒田和貴は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
山中 鋭一	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 19名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

この有価証券報告書提出日現在において、社外取締役細野順三氏は当社株式を8,000株、社外監査役安達幸子氏は当社株式を40,000株保有しております。また、細野順三氏が代表取締役を務めるfreebalance株式会社は当社株式を2,000株保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営に関する豊富な経験を有しておりますので、それらの経験を当社の経営体制の強化に活かしていただけることを期待して選任しております。社外監査役安達幸子氏は、他社での取締役経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。また、社外監査役黒田和貴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、税理士として培われた知見に基づいた視点での監査を期待して選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携につきましては、取締役会、監査役会、会計監査人との報告会等を通じて適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	111	111	-	-	-	4
監査役	12	12	-	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	4
合計	144	144	-	-	-	9

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の第3回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、平成25年5月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション報酬額として、年額100百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の第3回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役が、役職や業績等を勘案のうえ決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,200	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,200	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,484	537,262
売掛金	326,169	334,084
たな卸資産	3 115,957	3 183,324
繰延税金資産	5,489	15,720
その他	356,844	333,470
流動資産合計	1,161,945	1,403,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 3,506,441	2 3,301,102
工具、器具及び備品(純額)	404,522	434,438
土地	2 1,596,223	2 3,825,557
リース資産(純額)	181,978	165,514
建設仮勘定	123,874	15,451
その他(純額)	6,256	8,631
有形固定資産合計	1 5,819,296	1 7,750,696
無形固定資産		
のれん	352,679	443,360
その他	20,693	33,965
無形固定資産合計	373,373	477,326
投資その他の資産		
投資有価証券	8,220	8,220
差入保証金	1,313,536	1,281,897
繰延税金資産	3,179	21,330
その他	350,710	382,324
貸倒引当金	21,145	21,019
投資その他の資産合計	1,654,501	1,672,753
固定資産合計	7,847,171	9,900,776
繰延資産		
社債発行費	26,057	20,005
繰延資産合計	26,057	20,005
資産合計	9,035,174	11,324,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,621	382,893
短期借入金	2 338,900	59,561
1年内償還予定の社債	66,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,309,837	2 1,038,643
未払金	701,952	739,384
リース債務	71,973	63,796
未払法人税等	39,379	91,893
未払消費税等	88,265	124,454
賞与引当金	3,192	4,607
株主優待引当金	5,690	5,730
預り金	97,321	104,787
その他	226,327	234,447
流動負債合計	3,335,461	2,870,199
固定負債		
社債	370,000	350,000
長期借入金	2 2,916,909	2 4,600,791
リース債務	127,795	86,842
繰延税金負債	45,293	576,186
資産除去債務	89,091	89,616
その他	314,389	442,951
固定負債合計	3,863,479	6,146,388
負債合計	7,198,940	9,016,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,969	1,338,895
資本剰余金	1,076,969	1,268,895
利益剰余金	341,325	305,199
自己株式	76,085	76,085
株主資本合計	1,806,527	2,226,505
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36,844	31,555
その他の包括利益累計額合計	36,844	31,555
新株予約権	1,638	11,434
非支配株主持分	64,912	101,671
純資産合計	1,836,233	2,308,056
負債純資産合計	9,035,174	11,324,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
売上高	14,963,244	15,056,169
売上原価	4,904,389	4,905,821
売上総利益	10,058,855	10,150,348
販売費及び一般管理費	¹ 9,949,680	¹ 10,201,538
営業利益又は営業損失()	109,174	51,190
営業外収益		
協賛金収入	122,589	139,283
設備賃貸料	19,439	18,481
その他	18,088	44,742
営業外収益合計	160,117	202,507
営業外費用		
支払利息	75,649	74,975
賃貸費用	22,162	17,926
為替差損	8,283	15,785
金利スワップ評価損	-	16,144
その他	9,077	10,896
営業外費用合計	115,173	135,728
経常利益	154,118	15,589
特別利益		
固定資産売却益	-	² 642
受取保険金	-	40,989
受取補償金	-	165,883
特別利益合計	-	207,515
特別損失		
店舗閉鎖損失	88,097	95,657
減損損失	³ 39,615	³ 13,543
特別損失合計	127,712	109,201
税金等調整前当期純利益	26,405	113,903
法人税、住民税及び事業税	57,267	88,165
法人税等調整額	3,197	71,623
法人税等合計	54,070	16,542
当期純利益又は当期純損失()	27,664	97,360
非支配株主に帰属する当期純利益	2,424	36,082
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	30,089	61,277

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	27,664	97,360
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,573	5,288
その他の包括利益合計	1 5,573	1 5,288
包括利益	22,091	102,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,580	65,890
非支配株主に係る包括利益	1,488	36,758

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,068,969	998,969	286,797	76,021	1,705,119
当期変動額					
新株の発行	77,100	77,100			154,200
新株の発行(新株予約権の行使)	900	900			1,800
剰余金の配当			24,439		24,439
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			30,089		30,089
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	78,000	78,000	54,528	63	101,408
当期末残高	1,146,969	1,076,969	341,325	76,085	1,806,527

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,417	42,417	3,438	-	1,666,139
当期変動額					
新株の発行					154,200
新株の発行(新株予約権の行使)					1,800
剰余金の配当					24,439
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					30,089
自己株式の取得					63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,573	5,573	1,800	64,912	68,685
当期変動額合計	5,573	5,573	1,800	64,912	170,093
当期末残高	36,844	36,844	1,638	64,912	1,836,233

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,146,969	1,076,969	341,325	76,085	1,806,527
当期変動額					
新株の発行	189,624	189,624			379,248
新株の発行(新株予約権の行使)	2,301	2,301			4,603
剰余金の配当			25,151		25,151
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			61,277		61,277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	191,926	191,926	36,126	-	419,978
当期末残高	1,338,895	1,268,895	305,199	76,085	2,226,505

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,844	36,844	1,638	64,912	1,836,233
当期変動額					
新株の発行					379,248
新株の発行(新株予約権の行使)					4,603
剰余金の配当					25,151
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					61,277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,288	5,288	9,796	36,758	51,844
当期変動額合計	5,288	5,288	9,796	36,758	471,823
当期末残高	31,555	31,555	11,434	101,671	2,308,056

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,405	113,903
減価償却費	724,605	724,535
減損損失	39,615	13,543
のれん償却額	14,570	33,482
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	126
賞与引当金の増減額(は減少)	3,192	1,415
株主優待引当金の増減額(は減少)	5,690	40
受取利息及び受取配当金	575	1,129
支払利息	75,649	74,975
金利スワップ評価損益(は益)	-	16,144
有形固定資産売却損益(は益)	-	642
受取保険金	-	40,989
受取補償金	-	165,883
為替差損益(は益)	8,283	15,785
店舗閉鎖損失	88,097	95,657
売上債権の増減額(は増加)	738	7,914
たな卸資産の増減額(は増加)	3,764	67,370
仕入債務の増減額(は減少)	119,451	3,706
未払金の増減額(は減少)	117,969	9,996
その他	338,344	182,709
小計	1,091,086	994,425
利息及び配当金の受取額	574	1,126
保険金の受取額	-	40,989
補償金の受取額	-	165,883
利息の支払額	73,799	69,010
法人税等の支払額	94,426	56,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	923,434	1,076,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	64,812	19,514
貸付金の回収による収入	4,233	5,459
有形固定資産の取得による支出	1,326,112	616,499
有形固定資産の売却による収入	-	642
無形固定資産の取得による支出	18,213	22,338
差入保証金の差入による支出	91,958	44,632
差入保証金の回収による収入	48,972	65,203
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 332,492	2 39,902
その他	38,954	6,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,819,340	665,007

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	335,100	284,650
長期借入れによる収入	1,647,011	1,259,124
長期借入金の返済による支出	1,845,824	1,437,471
リース債務の返済による支出	79,960	71,254
社債の発行による収入	373,840	-
社債の償還による支出	56,000	66,000
株式の発行による収入	154,200	379,248
自己株式の取得による支出	63	-
新株予約権の発行による収入	-	14,400
配当金の支払額	24,439	25,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,865	231,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	167
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	392,035	179,778
現金及び現金同等物の期首残高	749,519	357,484
現金及び現金同等物の期末残高	1 357,484	1 537,262

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：13社

株式会社 ジェイプロジェクト
株式会社 ジェイプライダル
株式会社 ジェイフィールド
株式会社 ジェイグループインターナショナル
サンクスマインド株式会社
株式会社 ポカディレクション
NEW FIELD HONOLULU, INC.
NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.
NEW FIELD NEW YORK LLC
株式会社Second ENGINE
株式会社かわ屋インターナショナル
株式会社かわ屋東京
株式会社ジェイアセット

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)を、株式の取得により新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関係会社数：2社

株式会社 ローズネット販売
株式会社 志摩ローズファーム

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEW FIELD HONOLULU, INC.とNEW FIELD BANGKOK CO., LTD.及びNEW FIELD NEW YORK LLCの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、株式会社かわ屋東京の決算日は5月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、1月31日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

ハ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ニ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間(5～20年間)の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」と表示していた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」と表示していた359,683千円は、「繰延税金負債」45,293千円、「その他」314,389千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額16,893千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
減価償却累計額	6,500,754千円	6,850,447千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
建物及び構築物	1,745,201千円	1,595,785千円
土地	1,592,875	3,822,210
計	3,338,076	5,417,996

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
短期借入金	310,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	589,028	415,478
長期借入金	1,805,919	3,490,685
計	2,704,947	3,906,163

3. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
商品	1,690千円	65,353千円
原材料	109,229	114,099
貯蔵品	5,037	3,871

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成29年3月1日	(自	平成30年3月1日
	至	平成30年2月28日)	至	平成31年2月28日)
役員報酬		229,390千円		220,380千円
給料手当		3,929,324		3,995,046
地代家賃		1,893,843		1,917,509
減価償却費		641,660		641,722
水道光熱費		581,017		605,056
備品消耗品費		243,574		237,610
広告宣伝費		481,030		458,524
賞与引当金繰入額		3,192		4,167
株主優待引当金繰入額		5,690		40

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成29年3月1日	(自	平成30年3月1日
	至	平成30年2月28日)	至	平成31年2月28日)
その他		-		642千円

3. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県他 5店舗	建物附属設備	30,500千円
	工具器具備品	8,834千円
	一括償却資産	61千円
	その他	218千円
	計	39,615千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,615千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを0.2%で割引いて算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県 2店舗	建物附属設備	11,898千円
	工具器具備品	1,644千円
	計	13,543千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,543千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,573千円	5,288千円
税効果調整前合計	5,573	5,288
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,573	5,288
その他の包括利益合計	5,573	5,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	8,196,400	300,000		8,496,400
合計	8,196,400	300,000		8,496,400
自己株式				
普通株式(注2)	200,035	70		200,105
合計	200,035	70		200,105

(注) 1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回有償新株予約権 (注)	普通株式	300,000		300,000		
	第2回有償新株予約権	普通株式	234,000			234,000	1,638
	合計	普通株式	534,000		300,000	234,000	1,638

(注) 第1回有償新株予約権の当連結会計年度における減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	11,994	1.5	平成29年2月28日	平成29年5月31日
平成29年10月6日 取締役会	普通株式	12,444	1.5	平成29年8月31日	平成29年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	12,444	利益剰余金	1.5	平成30年2月28日	平成30年5月31日

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,496,400	479,500		8,975,900
合計	8,496,400	479,500		8,975,900
自己株式				
普通株式	200,105			200,105
合計	200,105			200,105

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回有償新株予約権	普通株式	234,000			234,000	1,638
	第1回有償新株予約権 (行使価額修正条項付) (注)	普通株式		1,500,000	479,500	1,020,500	9,796
	合計	普通株式	234,000	1,500,000	479,500	1,254,500	11,434

(注) 第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであります。また、第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	12,444	1.5	平成30年2月28日	平成30年5月31日
平成30年10月9日 取締役会	普通株式	12,706	1.5	平成30年8月31日	平成30年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月29日 定時株主総会	普通株式	13,163	利益剰余金	1.5	平成31年2月28日	令和元年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	357,484千円 -	537,262千円 -
現金及び現金同等物	357,484	537,262

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

株式の新規取得により新たに株式会社かわ屋インターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社かわ屋インターナショナルの取得価額と株式会社かわ屋インターナショナル取得のための支出(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	231,895千円
固定資産	82,350
のれん	347,602
流動負債	215,064
固定負債	23,359
非支配株主持分	63,423
株式の取得価格	360,000
現金及び現金同等物	27,507
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	332,492

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

株式の新規取得により新たに株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)の取得価額と株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)取得のための支出(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	13,712千円
固定資産	2,400,837
のれん	124,248
流動負債	55,017
固定負債	2,443,780
株式の取得価格	40,000
現金及び現金同等物	97
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	39,902

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

(ア)有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべて2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

社債・借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	357,484	357,484	
(2) 売掛金	326,169	326,169	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,200	5,700	2,500
(4) 差入保証金	1,313,536	1,315,628	2,091
資産計	2,005,391	2,004,982	408
(5) 買掛金	386,621	386,621	
(6) 短期借入金	338,900	338,900	
(7) 社債	436,000	433,115	2,884
(8) 長期借入金	4,226,746	4,126,582	100,163
(9) リース債務	199,769	205,871	6,102
負債計	5,588,037	5,491,091	96,945
(10) デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成31年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	537,262	537,262	
(2) 売掛金	334,084	334,084	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,200	5,700	2,500
(4) 差入保証金	1,281,897	1,284,003	2,105
資産計	2,161,444	2,161,050	394
(5) 買掛金	382,893	382,893	
(6) 短期借入金	59,561	59,561	
(7) 社債	370,000	367,812	2,187
(8) 長期借入金	5,639,434	5,620,416	19,017
(9) リース債務	150,639	154,573	3,934
負債計	6,602,527	6,585,257	17,270
(10) デリバティブ取引(*1)	(138,654)	(138,654)	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金 (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金 (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
債券	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	357,484
売掛金	326,169
合計	683,654

1 . 現金及び預金には現金が24,136千円含まれております。

2 . 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(平成31年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	537,262
売掛金	334,084
合計	871,347

1 . 現金及び預金には現金が24,408千円含まれております。

2 . 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	66,000	20,000	20,000	20,000	310,000		
長期借入金	1,309,837	975,672	511,772	322,082	540,514	358,892	207,977
リース債務	71,973	58,470	41,527	22,733	5,063		
合計	1,447,810	1,054,142	573,299	364,815	855,577	358,892	207,977

当連結会計年度(平成31年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	20,000	20,000	20,000	310,000			
長期借入金	1,038,643	958,862	624,454	842,886	374,864	540,166	1,259,556
リース債務	63,796	46,671	27,972	10,398	1,800		
合計	1,122,439	1,025,534	672,426	1,163,285	376,664	540,166	1,259,556

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,200	8,200	
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,200	8,200	
合計		8,200	8,200	

(注) 債券(連結貸借対照表計上額20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,200	8,200	
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,200	8,200	
合計		8,200	8,200	

(注) 債券(連結貸借対照表計上額20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(平成31年2月28日)

(単位:千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	運用損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,065,799	2,016,767	138,654	16,144

() 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,438,739	1,303,875	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成31年2月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	703,350	626,018	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	153,730千円	372,284千円
未払事業税	2,880	6,911
未払事業所税	5,662	5,778
貸倒引当金	70,502	95,146
減価償却超過額	277	128
減損損失	19,952	17,110
資産除去債務	28,477	30,367
ゴルフ会員権評価損	4,338	4,370
関係会社株式評価損	12,066	13,824
子会社株式評価差額	8,801	8,817
前受金	71,671	63,836
その他	10,993	10,811
小計	389,356	629,387
評価性引当額	372,076	400,379
繰延税金資産合計	17,279	229,008
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	8,965	10,640
子会社株式評価差額	44,938	45,925
評価差額	-	711,577
繰延税金負債合計	53,904	768,143
繰延税金資産の純額	36,624	539,135

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,489千円	15,720千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,179	21,330
固定負債 - 繰延税金負債	45,293	576,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8	1.8
永久に益金に算入されない項目	-	16.0
住民税均等割等	40.3	9.6
過年度法人税等	1.5	-
評価性引当金	145.9	22.2
連結上の消去等に係る項目	20.1	2.0
その他	0.2	8.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	204.8	14.5

(企業結合等関係)

株式取得による会社の買収

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会において、株式会社ジェイアセット（旧商号株式会社サンコーエステート）の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成30年9月5日に株式譲渡契約を締結し、株式譲渡契約実行日である平成30年10月29日に子会社化致しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェイアセット（旧商号株式会社サンコーエステート）

事業の内容 不動産の管理、賃貸、販売

企業結合を行った主な理由

当社グループでは居酒屋などの飲食事業を中心に、不動産の賃貸及び管理業務等を行う不動産事業を行っており、当該株式の取得により、不動産事業の拡充やそれにより飲食事業とのシナジー効果を目的とするものであります。

企業結合日

平成30年10月29日の株式取得により当社の連結子会社となりました。なお、平成30年12月20日をみなし取得日としております。

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ジェイアセット

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年12月21日から平成31年2月28日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の対価	現金	40,000千円
取得原価		40,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

124,248千円

発生原因

期待される将来の超過収益力に関連して発生したものの。

償却方法及び償却方法

20年間にわたる均等償却

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,712千円
固定資産	2,400,837
資産合計	2,414,549
流動負債	55,017
固定負債	2,443,780
負債合計	2,498,797

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から25年と見積り、割引率は0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
期首残高	98,375千円	89,091千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,387千円	2,135千円
時の経過による調整額	643千円	542千円
資産除去債務の履行による 減少額	21,027千円	17,962千円
見積りの変更による増加額	-千円	16,893千円
期末残高	89,091千円	89,616千円

ニ 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更の内容を行いました。見積りの変更による増加額16,893千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173,285千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益181,041千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,413,626	2,439,897
期中増減額	26,270	159,265
期末残高	2,439,897	2,280,631
期末時価	2,435,561	2,303,074

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(458,451千円)であり、主な減少額は売却等(369,437千円)と減価償却(62,743千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,399千円)であり、主な減少額は売却等(99,097千円)と減価償却(61,567千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、居酒屋、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産事業、ブライダル事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「飲食事業」、「不動産事業」及び「ブライダル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋、レストラン等での飲食サービスを提供しております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・管理業務を行っております。「ブライダル事業」は挙式・披露宴サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飲食	不動産	プライダル	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	12,987,968	805,903	789,058	14,582,931	380,313	14,963,244	-	14,963,244
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	98,460	1,791,525	574	1,890,559	487,694	2,378,253	2,378,253	-
計	13,086,428	2,597,428	789,633	16,473,490	868,007	17,341,498	2,378,253	14,963,244
セグメント利益	512,061	368,865	38,960	919,887	37,299	957,186	848,012	109,174
セグメント資産	4,680,772	3,783,004	120,968	8,584,745	103,158	8,687,903	347,270	9,035,174
その他の項目								
減価償却費	577,730	102,870	27,772	708,372	2,016	710,388	14,217	724,605
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,253,702	598,710	1,797	1,854,210	-	1,854,210	39,128	1,893,338

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業や卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 848,012千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額347,270千円は、全社資産であります。
全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39,128千円は、主に管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飲食	不動産	ブライダル	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	13,442,923	527,546	658,572	14,629,042	427,127	15,056,169	-	15,056,169
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	86,627	1,740,649	200	1,827,477	468,560	2,296,037	2,296,037	-
計	13,529,551	2,268,195	658,772	16,456,519	895,687	17,352,206	2,296,037	15,056,169
セグメント利益 又は損失()	574,075	249,388	19,021	804,443	33,117	837,560	888,750	51,190
セグメント資産	4,590,533	5,895,328	134,046	10,619,908	83,226	10,703,135	621,509	11,324,644
その他の項目								
減価償却費	585,594	98,423	24,488	708,506	1,887	710,393	14,141	724,535
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	761,879	2,390,822	28,591	3,181,293	134	3,181,428	12,103	3,193,532

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業や卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 888,750千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額621,509千円は、全社資産であります。
全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,103千円は、主に管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当連結会計年度より「飲食事業」に含んでおりました株式会社かわ屋インターナショナルの食材の販売に関する事業を「その他の事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものであり、当該変更による前連結会計年度のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
減損損失	39,615	-	-	-	-	39,615

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
減損損失	13,543	-	-	-	-	13,543

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	14,570	-	-	-	-	14,570
当期末残高	352,679	-	-	-	-	352,679

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31,929	1,553	-	-	-	33,482
当期末残高	320,665	122,695	-	-	-	443,360

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新田 二郎	(被所有) 直接2.35	代表取締役	ストックオプションの権利行使		156,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成26年4月22日取締役会決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(有)ニューフィールド (注1)	名古屋市中区	5,000	不動産業	(被所有) 直接23.0	主要株主	ジェイグループ大曽根土地・建物の売却 (注2)	255,000		

(注) 1. 当社役員新田二郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 価格の決定については、市場価格を勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
1株当たり純資産額	213円31銭	1株当たり純資産額	250円11銭
1株当たり当期純損失	3円67銭	1株当たり当期純利益	7円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7円15銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	30,089	61,277
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	30,089	61,277
普通株式の期中平均株式数(株)	8,196,086	8,497,983
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		77,324
(うち新株予約権)		(77,324)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ジェイグループホールディングス	第1回無担保社債 (注)1.2	平成29年 4月25日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.33	なし	令和4年 4月25日
㈱ジェイグループホールディングス	第2回無担保社債 (注)1.2	平成29年 12月25日	250,000 (-)	250,000 (-)	0.45	なし	令和4年 12月22日
㈱ジェイプロジェクト	第1回無担保社債 (注)1.2	平成25年 9月25日	26,000 (26,000)		0.74	なし	
㈱ジェイプロジェクト	第2回無担保社債 (注)1.2	平成25年 12月30日	20,000 (20,000)		0.57	なし	
㈱ジェイプライダル	第1回無担保社債 (注)1.2	平成30年 2月26日	50,000 (-)	50,000 (-)	0.63	なし	令和5年 2月24日
合計			436,000 (66,000)	370,000 (20,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	310,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	338,900	59,561	0.94	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,309,837	1,038,643	1.19	
1年以内に返済予定のリース債務	71,973	63,796	1.91	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,916,909	4,600,791	0.97	令和2年～令和32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	127,795	86,842	1.86	令和2年～令和5年
計	4,765,415	5,849,634		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	958,862	624,454	842,886	374,864
リース債務	46,671	27,972	10,398	1,800

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,774,833	7,480,976	11,023,311	15,056,169
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	68,831	37,913	138,420	113,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	22,274	20,891	191,748	61,277
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.68	2.50	22.75	7.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.68	5.13	19.94	29.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,396	294,922
売掛金	4,249	5,059
貯蔵品	2,755	1,925
前払費用	136,696	141,324
繰延税金資産	4,899	5,405
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2 65,000	2 55,000
未収入金	2 1,060,490	2 1,264,255
その他	9,933	18,993
流動資産合計	1,338,421	1,786,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,199,320	1 1,893,019
車両運搬具	3,852	5,753
工具、器具及び備品	61,528	39,364
土地	1 1,596,223	1 1,563,075
リース資産	168,133	159,166
建設仮勘定	18,307	5,404
有形固定資産合計	4,047,364	3,665,782
無形固定資産		
商標権	3,246	4,098
ソフトウェア	14,744	15,963
その他	270	270
無形固定資産合計	18,261	20,332
投資その他の資産		
投資有価証券	7,010	7,010
関係会社株式	699,043	739,043
長期貸付金	7,001	15,195
関係会社長期貸付金	55,000	-
長期前払費用	46,483	44,742
繰延税金資産	21,946	23,958
差入保証金	1,155,295	1,123,741
関係会社長期未収入金	2 105,141	2 111,423
保険積立金	134,624	137,845
その他	18,793	18,793
貸倒引当金	53,562	131,040
投資その他の資産合計	2,196,777	2,090,712
固定資産合計	6,262,403	5,776,828
繰延資産		
社債発行費	23,344	18,209
繰延資産合計	23,344	18,209
資産合計	7,624,169	7,581,924

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 338,900	54,250
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1 881,533	1 693,770
リース債務	67,806	63,520
未払金	2 677,359	2 656,707
未払費用	3,441	3,376
未払法人税等	24,190	7,921
株主優待引当金	5,690	5,730
預り金	134,653	125,959
その他	16,893	16,952
流動負債合計	2,170,467	1,648,188
固定負債		
社債	320,000	300,000
長期借入金	1 2,398,504	1 2,596,209
リース債務	127,795	86,842
長期預り保証金	95,407	98,185
その他	141,762	129,159
固定負債合計	3,083,469	3,210,398
負債合計	5,253,937	4,858,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,969	1,338,895
資本剰余金		
資本準備金	1,076,969	1,268,895
資本剰余金合計	1,076,969	1,268,895
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	220,741	180,198
利益剰余金合計	220,741	180,198
自己株式	76,085	76,085
株主資本合計	2,368,594	2,711,903
新株予約権	1,638	11,434
純資産合計	2,370,232	2,723,338
負債純資産合計	7,624,169	7,581,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当事業年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
売上高		
飲食売上	186,825	194,149
経営指導料	1 607,000	1 618,000
賃貸収入	1 2,016,605	1 2,000,459
その他収入	570,970	327,286
売上高合計	3,381,401	3,139,895
売上原価		
飲食原価		
期首原材料たな卸高	-	-
当期原材料仕入高	162,310	171,550
合計	162,310	171,550
期末原材料たな卸高	-	-
飲食原価	162,310	171,550
賃貸原価	1,803,722	1,780,839
その他	371,304	168,999
売上原価合計	2,337,337	2,121,388
売上総利益	1,044,064	1,018,506
販売費及び一般管理費	1, 2 893,868	1, 2 957,327
営業利益	150,195	61,179
営業外収益		
協賛金収入	1 3,770	1 3,572
提携料収入	-	24,163
設備賃貸料	1 75,509	1 81,794
その他	1 15,064	1 36,782
営業外収益合計	94,345	146,313
営業外費用		
支払利息	58,208	62,469
賃貸費用	1 61,514	1 51,210
その他	2,997	34,407
営業外費用合計	122,721	148,086
経常利益	121,819	59,406
特別利益		
受取補償金	-	4,658
特別利益合計	-	4,658
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	2,587
貸倒損失	29,445	77,477
特別損失合計	29,445	80,065
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	92,374	16,000
法人税、住民税及び事業税	35,937	1,909
法人税等調整額	1,818	2,517
法人税等合計	34,119	608
当期純利益又は当期純損失()	58,254	15,391

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 地代家賃		1,579,742	87.6	1,569,291	88.1
2. 減価償却費		193,410	10.7	183,826	10.3
3. その他		30,568	1.7	27,721	1.6
賃貸原価		1,803,722	100.0	1,780,839	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,068,969	998,969	998,969	186,925	186,925	76,021	2,178,841	3,438	2,182,279
当期変動額									
新株の発行	77,100	77,100	77,100				154,200		154,200
新株の発行(新株予約権の行使)	900	900	900				1,800		1,800
剰余金の配当				24,439	24,439		24,439		24,439
当期純利益又は当期純損失()				58,254	58,254		58,254		58,254
自己株式の取得						63	63		63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								1,800	1,800
当期変動額合計	78,000	78,000	78,000	33,815	33,815	63	189,752	1,800	187,952
当期末残高	1,146,969	1,076,969	1,076,969	220,741	220,741	76,085	2,368,594	1,638	2,370,232

当事業年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,146,969	1,076,969	1,076,969	220,741	220,741	76,085	2,368,594	1,638	2,370,232
当期変動額									
新株の発行	189,624	189,624	189,624				379,248		379,248
新株の発行(新株予約権の行使)	2,301	2,301	2,301				4,603		4,603
剰余金の配当				25,151	25,151		25,151		25,151
当期純利益又は当期純損失()				15,391	15,391		15,391		15,391
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								9,796	9,796
当期変動額合計	191,926	191,926	191,926	40,542	40,542	-	343,309	9,796	353,106
当期末残高	1,338,895	1,268,895	1,268,895	180,198	180,198	76,085	2,711,903	11,434	2,723,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採

用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
建物	1,745,201千円	1,595,785千円
土地	1,592,875	1,559,728
計	3,338,076	3,155,514

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
短期借入金	310,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	486,728	306,628
長期借入金	1,647,019	1,690,041
計	2,443,747	1,996,669

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
短期金銭債権	977,021千円	1,277,437千円
短期金銭債務	574,006	566,146
長期金銭債権	160,141	3,097

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
(株)ジェイプロジェクト	447,119千円	360,445千円
(株)ジェイプライダル	42,500	50,604
(株)ジェイフィールド	16,400	6,320
(株)ジェイアセット		1,609,774

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2,398,525千円	2,358,649千円
その他の営業取引高	68,530	81,390
営業取引以外の取引による 取引高	60,133	96,861

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
役員報酬	149,640千円	144,040千円
給料手当	194,683	202,762
広告宣伝費	92,373	95,880
減価償却費	19,152	19,350
株主優待引当金繰入額	5,690	40

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
子会社株式	699,043	739,043
関連会社株式		
計	699,043	739,043

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,988千円	1,432千円
未払事業所税	162	161
貸倒引当金	26,108	49,777
会社分割による子会社株式	19,320	19,257
ゴルフ会員権評価損	3,340	3,350
関係会社株式評価損	12,066	12,102
繰越欠損金	-	4,677
その他	6,184	4,510
小計	70,172	95,270
評価性引当額	43,325	65,906
繰延税金資産合計	26,846	29,364
繰延税金資産の純額	26,846	29,364

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,899千円	5,405千円
固定資産 - 繰延税金資産	21,946	23,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	5.8
永久に益金に参入されない項目	-	140.2
住民税均等割等	2.1	11.9
評価性引当金	6.1	148.7
その他	3.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	3.8

(企業結合等関係)

株式取得による会社の買収

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	2,199,320	1,399	132,014	175,685	1,893,019	1,202,489
	車両運搬具	3,852	5,812	-	3,911	5,753	26,949
	工具器具備品	61,528	1,074	2,882	20,356	39,364	156,882
	土地	1,596,223	-	33,147	-	1,563,075	-
	リース資産	168,133	25,884	-	34,851	159,166	164,959
	建設仮勘定	18,307	67,025	79,929	-	5,404	-
	計	4,047,364	101,196	247,973	234,804	3,665,782	1,551,281
無形 固定資産	ソフトウェア	14,744	5,970	-	4,750	15,963	-
	商標権	3,246	1,658	-	805	4,098	-
	その他	270	-	-	-	270	-
	計	18,261	7,628	-	5,556	20,332	-

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	不動産の売却	132,014千円
土地	不動産の売却	33,147千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53,562	77,477	-	131,040
株主優待引当金	5,690	40	-	5,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの皆様に当社の 事業へのご理解をいただくため、株主優待制度を設けております。 1. 対象となる株主様 毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に記載された株主様を対象といたします。 2. 贈呈内容及び基準 100株以上200株未満 お食事優待券 2,000円分(1,000円券×2枚)を年2回 200株以上600株未満 お食事優待券 4,000円分(1,000円券×4枚)を年2回 600株以上1,000株未満 お食事優待券 8,000円分(1,000円券×8枚)を年2回 1,000株以上 お食事優待券 12,000円分(1,000円券×12枚)を年2回 ・本券のご利用可能期間は1年間とさせていただきます。 ・金曜日及び12月全日のディナー営業時間帯(17:00以降のご来店)はご利用の対象 外とさせていただきます。 ・本券は、現金との交換及び釣銭のお渡しができせんのでご了承ください。 ・お食事優待券は、当社グループ商品とお引き換えいただくこともできます。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 特別口座に記録されている単元未満株主の買取につきましては、三菱UFJ信託銀行の本店証券代行部にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)平成30年5月31日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年5月31日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)平成30年7月12日東海財務局長に提出

(第18期第2四半期)(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)平成30年10月11日東海財務局長に提出

(第18期第3四半期)(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)平成31年1月15日東海財務局長に提出

(4) 有価証券届出書(新株予約権の発行)及びその添付書類

平成30年4月11日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成30年6月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 5月30日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングス及び連結子会社の平成31年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイグループホールディングスの平成31年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイグループホールディングスが平成31年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングスの平成31年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。